

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、令和6年山形県教育委員会5月定例会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、1名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、工藤委員と和田委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長> 議事に先立ち、報告があります。
(1)「新庄新高校（仮称）の校名公募について」、高校教育課高校未来創造室長より報告願います。

<高校未来創造室長> それでは報告1-1を御覧ください。令和8年度に開校します新庄新高校、現在仮称でございますが、この校名募集につきましては、3月の定例教育委員会において概要を御説明したところでございます。6月から公募が開始されますので、その詳細について御報告をいたします。

まず、「1 スケジュール」を御覧ください。今月から県のホームページ、テレビ、ラジオ、SNS、最上地区の各市町村の広報誌等で公募についてお知らせをし、6月1日から30日の間に校名を公募いたします。その後、集計作業、検討を経まして10月に校名を公表する予定としております。

続いて「2 公募の詳細」の中段、応募先の部分を御覧ください。募集は、ウェブ又ははがきによる郵送で受付をいたします。

次に、下段のその他を御覧ください。この公募は、校名を決定する上で参考にするものでありまして、応募数の多寡による決定はいたしません。

校名の決定後は、校章、校歌の検討を進めてまいります。

報告は、以上でございます。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長> 議第1号「令和8年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、高校教育課長より説明願います。

<高校教育課長> 議第1号「令和8年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、御提案申し上げます。

議1-2をお開きください。

令和8年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針になります。例年であれば10月に翌々年度の基本方針を提案しておりましたが、令和8年度入学者選抜については、令和6年2月に策定いたしました山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針を踏まえ、大きな変更となることから、時期を早めて提案させていただきます。

基本方針において、これまでと大きく変更する点は、3にございますとおり、入学者の選抜は前期（特色）選抜、後期（一般）選抜及び連携型入学者選抜により行うとしたことです。

前期（特色）選抜の日程については、5にございますとおり（1）の令和8年1月20日又は（2）の令和8年2月3日のいずれかを各高等学校が選択します。

後期（一般）選抜の日程については、6にございますとおり、学力検査の本検査は、令和8年3月7日、追検査は、令和8年3月12日に行います。

合格発表は9にございますとおり、令和8年3月17日となります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<教 育 長> 次の議第2号及び議第3号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

⑥閉 会

<教 育 長>

《 議第 2 号及び議第 3 号は秘密会にて審議 》

以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。